

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会群馬県本部
本部長 新井 晴夫
教育研修委員長 徳江 梓
(印章省略)

令和6年度 第4回 法定研修会【集合】のご案内

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、群馬県本部主催による法定研修会を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、この機会に受講していただけますようお願い申し上げます。

記

■ 日 時：令和6年11月28日（木）14：00～15：45（受付：13：30～）

■ 会 場：ビエント高崎 602会議室（高崎市問屋町2-7）

■ 講義内容：相続改正法

配偶者の居住権、自宅贈与等についての持戻免除の意思表示の推定、
仮払い制度の創設等相続法改正が不動産に与える影響。

■ 講 師：吉田修平法律事務所 弁護士 吉田 修平 先生

■ 定 員：60名（申込先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます）

■ 申込締切：令和6年11月20日（水）

● 受講にはお申込みが必要です！①・②・③いずれかの方法でお申し込みください

- ① メール通知のURLから→→→→ webフォーム申込み
- ② 群馬県本部ホームページから → webフォーム申込み
- ③ FAXでお申込みご希望の方は事務局までお問い合わせください

● 自動返信（Googleフォーム）メールが届けば、お申込み完了です

以上

【お問い合わせ先】公益社団法人不動産保証協会群馬県本部 TEL 027-255-6280